



静岡県土砂災害警戒情報の発表基準変更について

令和6年5月23日(木) 13時より静岡県の土砂災害警戒情報の発表基準を変更します。

静岡県と静岡地方気象台は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、静岡県土砂災害警戒情報を発表しています。この情報は、市町長による防災活動や住民等への避難指示の災害応急対応の支援、及び住民の自主避難の判断等へ利用を目的として、平成19年6月から運用開始しました。(令和2年5月基準見直し)

今般、県と気象台は、土砂災害の発生状況や降雨のデータが蓄積されたことから、改めて土砂災害警戒情報の基準を見直すこととしました。

発表基準を変更することで、より適切な時期に必要な市町へ土砂災害警戒情報を発表することが可能となり、市町における避難指示等の防災対応の判断及び住民の自主避難を効果的に支援することが期待されます。

また、市町や県民などにインターネットを通じて詳細な情報を提供する、静岡県土砂災害警戒情報補足情報システム(静岡県 GIS)や土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)*についても、避難対象地域の絞込みを一層的確に支援できるよう改善されます。

なお、基準変更日時等は下記のとおりです。

記

1 基準変更日時 令和6年5月23日(木) 13時

2 基準変更の範囲 静岡県内の全市町

*土砂災害警戒情報を補足する情報の詳細については、以下を参照してください。

静岡県土砂災害警戒情報補足情報システム(静岡県 GIS)

<https://www.gis.pref.shizuoka.jp/?mp=9004-1&>

土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問合せ先 : 静岡県交通基盤部砂防課 砂防班 054-221-3042
静岡県地方気象台 土砂災害気象官 054-286-3521